

平成28年度（2016年度）各部署戦略計画（重点取り組み）

部局名： 企画経営部行財政改革担当

部局長名： 赤井 稔

1 部局の取組方針

（平成28年度の方針を簡潔に記載すること。）

○第5次総合計画の推進に向け、持続可能な都市経営を実現するための全庁的な先導役を果たします。
 ○予算、行政執行、組織体制等が有機的に連動するための行政マネジメントシステムの機能強化を行い、第5次総合計画の実行性を確実なものとしします。
 ○「第2次宝塚市行財政運営に関する指針」に基づき、最適な公共サービスの追求、質の高い行政運営の推進、健全な財政運営の推進を目指します。
 ○「行財政運営に関する重点取組項目」及び「第2次行財政運営アクションプラン」の取組を推進し、財源不足に対応するとともに、健全で持続可能な財政基盤の確立を目指します。

2 後期基本計画に掲げる7つの重点目標

<計画の推進に向けて>

- ① 市民と行政の協働による「新しい公共」の領域の拡充
- ② 行政マネジメントシステムの機能強化と効果的運用

<施策展開において>

- ③ まちの個性を生かし、高めていくまちづくり（宝塚ブランドの強化）
- ④ 子どもたちの成長を地域全体で支えるまちづくり
- ⑤ すべての市民が、安心を実感できるまちづくり
- ⑥ 環境の保全と、循環型社会の構築に向けたまちづくり
- ⑦ 超高齢社会に対応したまちづくり

3 宝塚市マネジメント方針2016をふまえた平成28年度の施策・事業展開

（宝塚市マネジメント方針2016をふまえた各部署における平成28年度の施策・事業展開の概要、成果目標等を記入すること。）
 重点化の内容・手法等も記載すること。項目はなるべく絞ること。

No.	取り組み事項	概要	成果目標	重点目標との関係
(1)	効率的、効果的な行財政運営の推進	「第5次総合計画」及び「第2次行財政運営に関する指針」に則った行財政運営を推進する。	財政健全化や機能的組織運営等の持続的発展が可能な都市経営の確立	②
(2)	財政健全化に向けての取組の推進	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率をはじめ、行財政運営アクションプランに定める指標の達成に向けた取組を推進する。	アクションプランに定める指標の達成	②
(3)	行財政改革の推進	(1) 先行して取組む行財政運営に関する重点取組項目が着実に実行されるよう進捗管理を行う。 (2) 第2次行財政運営アクションプランを策定するとともに同アクションプランが着実に実行されるよう進捗管理を行う。 (3) 市民に開かれた市政運営をめざして、よりわかりやすく財政情報を公表する。	(1) 重点取組項目の達成 (2) アクションプランに定める項目の実現、達成 (3) 財政情報の公表	②
(4)	統一的な基準による地方公会計の推進	統一的な基準による財務書類を平成28年度に整備する。	財務書類の整備	②
(5)	市税・国民健康保険税の収入・公平性の確保	本市の歳入の根幹である市税収入の確保と税負担の公平性を確保するため、口座振替の推進、早期・適正な滞納整理の実施など、効果的な収納対策を推進する。	市税・国民健康保険税に係る収納率の向上	②

4 実施計画事業、その他の新規・拡充事業（予定）

（新規・拡充事業については、事業の規模や事業費の額に関わらず挙げる。）

事業名		上記3との関係
(1)	財政事務事業	(4)
(2)	基幹系システム更新に伴う滞納整理システム改修事業(市税、国保税)	(5)
(3)	資産税賦課事業(平成30年度基準年度評価替えにかかる不動産鑑定評価)	(5)

5 行財政改革の取り組み

（※行財政運営に関する重点取組項目（平成28年度～）及び行財政運営アクションプラン（平成23～27年度）に基づく継続した取り組み等について、事務事業レベルで具体的に記入すること。）

行財政運営アクションプラン				重点取組項目		具体取組項目名 内 容（事業の縮小、実施手法の改善等）	成 果 （効果額等） （単位：千円）
目指す方向性	推進項目	取組項目	No.	表番号	No.		
1	(4)	①	1			行政評価の実施手法の見直し 行政マネジメントシステムの核となる行政評価について、分かりやすさや客観性等の観点から実施手法の見直しを行う。	
1	(4)	①	2			行政評価委員会による外部評価の実施 行政評価の透明性を高めるため、外部の視点による評価を実施する。	
1	(4)	②	2			戦略計画に基づく実施計画策定、予算編成の仕組みの見直し 戦略計画の実現に資する実施計画のあり方や予算編成方法を構築する。	
3	(1)	①	1	1	8 9	財政健全化に向けての取組 地方公共団体の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率について、現在の数値以下を目指すなど適正水準を保持する。 緊急対策として入札差金等執行管理を強化するとともに、予算編成においてマイナスシーリングを実施することにより、経常経費の抑制を図るなど財源不足対策に取り組む。	350,000
3	(1)	①	2			その他財政指標等の改善 その他財政指標等についても、その動向を常に注視、点検し、必要に応じた改善措置を講じるなど財政の健全化を目指す。	
3	(1)	③	1	1	18	新たな歳入の創出 ホームページを始めとした各種媒体等を活用した有料広告、インターネット公売、ネーミングライツの導入、ふるさと納税の充実等により歳入の確保に努める。	30,000
1	(1)	①	1			市民と行政との情報の共有 より分かりやすい財政情報の公表に努める。	
3	(1)	②	1	1	15	市税等債権の確保 平成28年度「市税収納率向上アクションプラン」に基づき、市税の未収額の圧縮に取り組む。	127,600
1	(2)	①	1	1	1	事務・事業の見直し 社会保険医が所有する診療用家屋にかかる固定資産税の減免制度を廃止する。	2,600